

2013年7月号 NEWS

山本拓ネットワーク

山本拓国会事務所

TEL. 03-3508-7282 FAX. 03-3507-8727

takunetwork@yamamototaku.jp

<http://yamamototaku.jp/>

自民党福井2区事務所

TEL. 0778-51-8834 FAX. 0778-51-8988

7月21日投票 参議院議員選挙で「ねじれ解消」を！！

第183回国会が閉会しました。会期末の野党の抵抗により、与野党で合意していた重要4法案が廃案になりました。4法案は次の臨時国会で成立させることとなりますが、民主党を始めとする野党の国益を考えない対応には強い憤りを感じています。今回の参議院議員選挙では、是が非でも自公で過半数を確保し、「ねじれ」を解消しなければなりません。

山本拓が自民党の資源・エネルギー戦略調査会長及び農林水産流通・消費対策委員長として取りまとめました【資源・エネルギー分野】と【農林水産業分野】を、公約から抜粋してご紹介いたします。なお、「参議院選挙公約2013」及び「J-ファイル2013 総合政策集」の全文が見られるURLは[山本拓HP](#)に掲載しておりますので、是非ご覧ください。

<資源・エネルギー大国への挑戦>

- 資源小国（輸入国）から資源大国（資源・エネルギー技術を活かしたシステム等の輸出国）へ転換させ、地球規模での安全・安心なエネルギー供給体制の普及拡大に貢献します。
- わが国のエネルギー安全保障上、資源・エネルギーの多様で多角的な供給構造を確立します。今後3年間、再生可能エネルギーの最大限の導入促進を行います。また、海洋産業を育成し、自国経済水域内の天然ガス、メタンハイドレート、レアアース泥等の探査・技術開発・利用の促進を集中的に行い、さらに、北米のシェールガス等の新規輸入等により調達コストを低減させます。
- 省エネ・再エネ・蓄電池・燃料電池等を活かした分散型エネルギーシステムの普及拡大を図るとともに、世界最高水準のスマート・コミュニティや原子力技術等のインフラ輸出の支援体制を強化します。2020年に約26兆円（現状8兆円）の内外のエネルギー関連市場を獲得することを目指します。
- これまでのエネルギー政策をゼロベースで見直し、「電力システム改革」（広域系統運用の拡大・小売参入の全面自由化・発送電分離）を断行します。
- 原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的判断に委ねます。その上で、国が責任を持って、安全と判断された原発の再稼働については、地元自治体の理解が得られるよう最大限の努力をいたします。
- 次世代への責任を果たすべく、高レベル放射性廃棄物の「大幅な有害期間の短縮・毒性の低減化」の研究開発を加速させます。
- 次世代自動車については、2030年までに、新車販売に占める割合を5割から7割とすることを目指し、研究開発支援や効率的なインフラ整備等を進めます。
- 国際宇宙ステーション「きぼう」における宇宙太陽光発電システムの実証計画を策定します。

<農林水産業関連分野>

強い農業へ

- 「農業・農村所得倍増目標10カ年戦略」を基に、政策総動員と現場の力で、多様な担い手の育成、地域や担い手の所得倍増、食料自給率・自給力の向上を図り、生産する喜びを実感できる農業・農村を目指します。
- 国土保全や水源涵養、集落機能など、農業・農村が果たしている多面的機能を維持することに対して直接支払いを行うため、「日本型直接支払い制度」の法制化を進めます。
- 農地集積を進め、今後10年間で、担い手利用面積が全農地面積の8割となる効率的営農体制を創ります。再生利用可能な耕作放棄地のフル活用を図るとともに、農業農村整備事業を推進します。
- 今後10年間で、資材・流通面等での産業界の努力も反映して、担い手のコメ生産コストを現状全国平均（1万6000円/60kg）から4割削減します。法人経営体数を2010年比約4倍の5万法人にします。
- 新規就農し定着する農業者を倍増（年間1万人から2万人に）し、多様な担い手が共存する構造を創ります。
- 現実的・具体的な「国別・品目別輸出目標」に基づき、2020年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円（現状4500億円）にすることを目指します。
- 農工商連携・地産地消・6次産業化を推進します。2020年に6次産業の市場規模を10兆円（現状1兆円）に拡大し、農林水産物の高付加価値化と食品関連産業の成長の取込みにより、農業・農村の価値の倍増を目指します。

強い林業へ

- 森林組合、素材生産者、自伐林家の体質を強化し、現場の実態に即して必要な施策ができるよう「森林経営計画」を見直します。
- 国産木材自給率を5割以上（現状3割弱）にすることを目指し、「木材利用促進法」の活用及び新たな技術開発等による利用拡大を進めます。また、鉄骨構造から木骨構造への転換など、新たな木製品・部材の開発・普及、建築基準の見直しを図ります。

強い水産業へ

- 漁業経営を取り巻く現下の厳しい環境から脱却するための政策を総動員し、収益性の高い漁船漁業や養殖業の再構築などを通じ、漁業者の経営・収入安定を実現します。
- 燃油高騰、魚価安等で危機的な状況にある漁業経営を救うため、燃油価格が一定以上になると補填金を支払う「漁業用燃油緊急特別対策」を着実に推進するとともに、強い水産業づくりへ向けた総合的な対策を実行します。

農山漁村への定住促進

- 農山漁村における定住支援のための施策の充実を図るとともに、Uターン・Iターンなどの定住を促進するため、「農山漁村計画法（仮称）」の制定に向けた検討を進めます。

学校給食における国産食材の利用促進

- 学校給食における国産食材の割合を80%以上とすることを目指します。地産地消、地域の生産者との交流、栄養教諭の配置を進め、親子で参加できる「食育」の機会も増やします。

与党として平成25年度予算を含む94本の議案を成立 — 第183回国会（常会）閉会 —

2013年1月28日に召集されました第183回国会（常会）が150日間の会期を経て、6月26日に閉会しました。右の表のとおり、自民党が4年ぶりに政権与党として成立させた平成25年度予算を含め、94本の議案を成立させました。

公職選挙法等の改正により成年被後見人の選挙権及び被選挙権が回復し、インターネットを利用した選挙活動が可能になりました。

また、マイナンバー法の成立により、今後国民一人ひとりに個人番号が通知され、その番号を活用することによって行政が社会保障や税務の情報を正確に把握し、税の負担や社会保障給付の公平性が確保できるようになると同時に、利用者の手続の簡素化等が実現します。

【成立した主な法律】

- ◆改正公職選挙法
- ◆マイナンバー法
- ◆株式会社クール・ジャパン推進機構法
- ◆改正国民年金法・改正厚生年金法
- ◆改正健康保険法
- ◆食品表示法
- ◆消費税転嫁法
- ◆改正予防接種法
- ◆改正旅券法
- ◆いじめ防止法
- ◆改正DV防止法
- ◆改正ストーカー規制法

【参院で多数を占める野党の国会運営の結果、廃案になった重要法案】

- ◆電気事業法改正案
 - ◆生活保護法改正案
 - ◆生活困窮者自立支援法案
 - ◆海賊多発海域船舶警備特措法案
- これら4法案は、参院選挙で「ねじれ」を解消し、次の臨時国会で成立させます。

第183回国会 議案成立件数	
内閣提出法律案	63 (再議決1)
議員立法(衆・参)	10
予算・条約・承認	21

地域商店街活性化事業（助成金）第2次募集

■中企庁（基金造成：全国商店街振興組合連合会）は、商店街組織が地域コミュニティの担い手として行う集客促進、需要喚起に効果のある取組で、商店街の恒常的な集客力向上や、販売力向上が見込まれるイベント等の事業に要する経費を助成します。

■助成対象者は商店街組織。法人格がない場合でも、定款又は規約等で代表者の定めがあり、財産の管理や会計書類作成等を適正に行うことができる者がいる場合は対象。商店街の体質強化に資する次のような事業も支援の対象として想定。①商店街の地域コミュニティ機能の強化、②女性や若者のチャレンジ支援、③商店街の情報発信④マーケティング調査・分析。助成額は上限：400万円、下限：30万円。

■申請の窓口は各都道府県商店街振興組合連合会。

■第2次募集期限：2013年7月22日（月）必着。

木材利用ポイント 発行・商品交換の開始

■林野庁（事務局：木材利用ポイント事務局）は、2013年7月1日から木材利用ポイント事業におけるポイントの発行・商品等への交換を開始しました。

■木材利用ポイントは、地域材利用による森林の適正な整備・保全、地球温暖化防止・循環型社会形成、農山漁村地域振興を目的として、対象地域材使用の木造住宅新築等や内装・外装の木質化工事、木材製品及び木質ペレットストーブ・薪ストーブ購入の際に付与され、地域の農林水産品等と交換できます。

■木造住宅新築等や内装・外装の木質化工事は2013年4月1日以降着工、木材製品・木質ペレットストーブ・薪ストーブは2013年7月1日以降購入が対象。

■申込期限：2014年7月31日（水）まで。ただし、予算額に達した場合は申込受付終了。

C02削減・節電ポテンシャル診断受診事業者募集

■環境省（事務局：株式会社三菱総合研究所内）は、「C02削減・節電ポテンシャル診断」の受診事業所の二次募集を行います。

■C02削減・節電ポテンシャル診断とは、受診事業所に専門機関（診断機関）を派遣し、設備の導入・運用状況、エネルギー消費状況等を踏まえ、当該事業所で適用可能な具体的なC02削減・節電対策（設備更新・導入、運用改善等の対策方法別の削減可能量及び対策コスト等）を明らかにするものです。

■対象は年間C02排出量が3,000t以上の事業所（自動車等の排出、住宅等の排出は含みません。）

■診断（計測を含む）費用は環境省が負担します。

■二次募集期間：2013年7月8日（月）～同年7月26日（金）。予定事業所数に達した場合、以降の募集を行わないことがあります。

「うちエコ診断」受診家庭 募集開始

■環境省（委託先：各地域のうちエコ診断実施事務局）は、地域に根ざした「うちエコ診断」（診断費用無料）の受診家庭の募集を始めました。

■「うちエコ診断」とは、受診家庭の年間エネルギー使用量や光熱費等の情報をもとに、専用ソフトを用いて、お住まいの気候やご家庭のライフスタイルに合わせて無理なくできる省C02・省エネ対策を提案するものです。受診時間は1家庭50分間程度。

■知識を持った専門家による診断、専門ソフトを用いたC02排出量の「見える化」、オーダーメイドの対策提案、具体的な情報提供等が特徴。

■申込期限：2013年12月27日（金）まで。ただし、各地域の事務局ごとの予定数に達した場合は申込受付を締切する場合もあります。